

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

| | |
|------|---------------------------|
| 組織名 | 伊勢湾漁協地域水産業再生委員会 ID1118005 |
| 代表者名 | 会長 杉田英男 |

| | |
|-----------|---------------------------------|
| 再生委員会の構成員 | 伊勢湾漁業協同組合（漁業種類別組織代表を含む）、伊勢市、明和町 |
| オブザーバー | 三重県津農林水産事務所水産室、三重県伊勢農林水産事務所水産室 |

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

| | |
|-------------------|---|
| 対象となる地域の範囲及び漁業の種類 | 伊勢湾漁協地域の伊勢市 9 地区及び多気郡明和町 2 地区の伊勢湾漁業協同組合所属組合員 102 名（黒のり養殖業 20 名、採貝（アサリ・ハマグリ）漁業 67 名、小型底曳網漁業 24 名） ※複数漁業種類での兼業有り。 |
|-------------------|---|

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

| |
|---|
| <p>当該地域は、伊勢湾の南部に位置し、2 市町にまたがった 1 1 漁村地区からなる広域の漁業地域であり、2 本の一級河川の河口域に大型の干潟・浅海域を有し、栄養塩に富んだ高い生産力を有する海域である。この海域では主にアサリ等採貝漁業、黒のり養殖業、小型底曳網漁業等が行われている。近年は、のり養殖業においても温暖化に伴う漁場環境の変動による生産力の低下が続き、小型底曳網漁業では貧酸素水塊発生等による底魚資源の減耗が顕著である。採貝漁業では、アサリは資源の激減と漁場環境の悪化等に伴う資源量の減少が続いている中で、稚貝の放流や保護に努めたハマグリが僅かではあるが、生育量の増加が見られる様になっている。</p> <p>魚価が低迷する中で、燃油及び漁業資材の高騰が長期間続いており、年々漁業経営は厳しくなっている。さらに、高齢化率も高いことから、生産力が低下しており、持続的かつ安定的な漁業経営への改善が必要となっている。</p> <p>漁業者は、近年の急激な資源減少を危機と感じ、自主的に貝類や底魚の増殖や資源管理及び漁場環境の改善に取り組んでいるものの、資源の激減しているアサリの回復は厳しく、底魚資源の回復も早急に見込めないことから、将来への不安感が増幅している。</p> <p>このため、資源の安定増大と生産効率化、のり養殖生産技術の高度化、省エネによるコスト削減、労働作業省力化、漁獲物の加工製品等による付加価値向上及び流通販売促進による</p> |
|---|

漁業収益の向上と地域漁業の経営安定化が漁村・漁業活性化に最重要となっている。

伊勢湾漁協地域の再生は、漁業者人口の減少と担い手後継者不足などへの対応が漁村地域の存亡をかけた喫緊の課題となっている。

(2) その他の関連する現状等

令和元年 10 月、伊勢湾南部地域において漁協合併の協議会が立ち上がっており、漁業者の高齢化や廃業等による組合員減少及び担い手不足から漁協運営の悪化が懸念され、組合としての存続が危惧されることから、伊勢湾漁業協同組合も当協議会に参加している。

地区漁協の存続は、漁村コミュニティによる伝統的な社会文化の継承にも繋がる。

一方、和食がユネスコ無形文化遺産登録されたことで、日本人の伝統的な食文化が見直され、魚食復活や国民の魚食文化のあり方の再発見につながると期待されている。さらに、当該地域は伊勢神宮、伊勢志摩国立公園等の観光地域圏内であり、国内、世界各地からの多様な観光客に対し、伊勢の地産地消の魚食普及 PR 推進による消費拡大が期待される。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

○漁業収入増及び所得向上の取組

(1) アサリ等採貝漁業の活性化

地先漁場に禁漁区を複数設定し、今一色地区、村松地区で稚貝の定着・成長促進のための事業を実施するとともに、減少した資源を守るため、潮干狩りの禁止などの啓発活動も実施したが、現在もアサリの資源回復にはつながっていない。着底基質を用いた浮遊幼生の着生促進を図ったが、稚貝放流の取組がより効率的であったため、今後は稚貝放流に取り組む必要がある。アサリ資源の増大を目指し、これらの取組を継続していく必要がある。

また、底質改善のための海底耕耘を行い、藻場・干潟の保全活動にも取り組んだ。

パイについては加工品開発には至らなかったが、大量の漁獲がみられたバカガイは、県の 6 次産業化事業による加工品開発を行っており、今後も事業を継続する予定である。

(2) 黒のり養殖業の活性化

漁場利用計画に定めた養殖漁場の適正養殖可能数量設定を守り、養殖環境保全を図った。近年は漁場の高水温化等により、のりの生育の悪化、色落ちの早期化が問題になっていることから、高水温耐性品種について導入を図ったが、当漁場では成長が劣ることが判明し、普及には至らなかった。一期作や二次芽の育成については、ある程度普及が見られたものの、引き続き普及していく必要がある。

また今後は、色落ちによる品質低下の原因となっている貧栄養化の問題を解決するために浄水施設からの排水の管理運転について、緩和を進める方向で関係機関と協議する。

(3) 黒のり製品の加工技術による商品化

黒のりのバラ干し加工に取り組んだが、板のり加工に比べ、非常に手間と時間が掛かるこ

とが判明し、コストに合わないことから継続には至らなかった。今後は黒のり以外の新養殖種を導入し、所得向上に取り組む。

(4) 小型底曳網漁業の活性化

資源の増大や環境改善に努めるため、クルマエビ、ヨシエビ、ヒラメ、クロダイ、ナマコなどの稚魚放流や海底耕耘を行った。今後も取組を継続する必要がある。

(5) 直販等による消費拡大

4年前から移動販売を実施し、毎年1,000万円以上の事業収益を上げている。収益は上昇傾向となっており、移動販売先のそれぞれの地区で好評であるが、業務の体制づくりが課題である。

その他年末のイベントなどでの生産物販売、小学生を対象とした黒のりの水産教室も実施し、消費拡大に取り組んだ。今後も取組を継続する必要がある。

○漁業コスト削減の取組

港内の減速航行、定期的な船底清掃を行い、燃油使用量の削減を図った。結果、A重油についてはH26に比べH30では約10%、軽油では同じくH26に比べH30では約36%、ガソリンではH26に比べH30では約32%の削減となった。引き続き、コストの削減に取り組む。

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当該地域での主幹産業である水産業を将来にわたっての持続的な成長産業にしていくため、漁業の経営安定化と漁業所得の向上により持続的な水産資源の維持と子に孫に繋ぐ浜の活力再生を図っていく必要がある。このためには、漁場の環境を保全し、地先の資源管理や増殖を図り、漁場の生産力を効率的に発揮して適正に行使し、さらに漁獲物の販売促進や加工による付加価値向上及び品質向上を目指す必要がある。行政や研究機関や漁連指導機関の助言指導を積極的に取り入れ、協働連携しながら参加者全員が一丸となって取り組み、所得向上を図っていく。

◆漁業収入増大及所得向上の取組

地先資源管理による漁場の生産性増大や品質向上及び付加価値向上に向けた取組を行い、漁業所得の向上と安定化を図る。また、消費者ニーズにあわせた高付加価値商品づくり、販売体制の構築などにも積極的にチャレンジし、魚食普及に取り組み地域の水産物の消費拡大を図る。

○ハマグリ等採貝漁業の活性化（資源管理及び付加価値向上）

- ・地先漁場に複数の禁漁区を設定し、集約的に稚貝放流を促進し資源増殖を図る。
- ・藻場・干潟漁場の保全活動に取り組み、海底耕耘による底質の改善を図る。
- ・バイの漁獲方法の工夫により、バイ採貝を営む漁業者を増やし、生産量の増大と加工製

品開発と販売促進を図る。

○黒のり養殖業の活性化（生産増大と付加価値向上）

- ・養殖漁場の適正養殖可能数量設定による養殖環境保全を図る。
- ・養殖一期作および二次芽の育成の普及による養殖生産力の向上を図る。

○黒のり製品の品質向上と新養殖種の導入（付加価値向上と販売増大）

- ・委託加工など、黒のり製品の品質向上が期待される手法を導入する。
- ・環境変化に対応できる青のり類養殖を導入する。

○小型底曳網漁業の活性化（生産増大と付加価値向上）

- ・海底耕耘による漁場環境の保全を図る。
- ・稚魚放流などによる底魚資源増殖によって生産力向上を図る。

○直販・移動販売等による消費拡大（漁業収入の向上）

直販・移動販売等により、付加価値を高めた加工製品の販売促進を図る。

◆漁業コストの削減の取組

- ・燃油コスト削減のために、減速航行、船底清掃等により燃油使用量の削減を図る。
- ・漁業経営セーフティネット事業の加入促進による費用抑制を図る。

このため、地域の漁業者が一丸となって生産向上、販売向上による10%以上の所得向上のための対策に取り組む。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

三重県漁業調整規則（第37条 ハマグリ・アサリ体長等の制限）

三重県漁業調整規則（第27条 許可等の基準）

伊勢湾藻類漁場利用計画（持続的養殖生産確保法第4条：行使柵数）

伊勢湾漁協まめ板網漁業資源管理計画

伊勢湾漁協採貝漁業資源管理計画（仮称）

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和2年度）基準年の漁業所得より1.7%向上させる。

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | 以下の取組により漁業収入を向上させる。 ①アサリ、ハマグリ、バイ、バカガイ等採貝漁業 (1) 持続的な漁業生産のための資源管理の実施 <ul style="list-style-type: none">・日々の操業時間制限や漁獲サイズの制限を設定することにより、漁業者が自主的に資源管理に取り組む。・漁場に禁漁区を設定して小型貝を放流し、保護・管理することにより資源を増加させる。 |
|--------------|---|

- ・禁漁区に放流した稚貝に対する食害生物（ツメタガイ、ナルトビエイ等）を駆除する。
- ・藻場、干潟を保全する自主的な取組を行う。
- ・貝桁漁具（網なし）を使った海底耕耘により底質の改善に取り組む。
- ・漂着物や海底堆積物等の除去を行い、水産物の生育環境を保護する。
- ・地先で増加傾向にあるバイが、有望な資源となるよう漁獲量の動向について情報収集を行う。

（２）貝類の消費拡大に向けた販促取組の推進

- ・伊勢湾（三重県）産ハマグリ等の PR や魚食普及による消費拡大を図る。スーパーへの PR や各種イベントに参画し、伊勢湾産貝類の認知度向上に取り組む。また移動販売で販路を広げる。
- ・バイやバカガイの加工処理のあり方について情報収集する。

②のり養殖業

（１）漁場の海域環境に対応した養殖体制の構築

- ・伊勢湾藻類漁場利用計画に係る適正養殖可能数量を遵守し、のり網柵数を当該地域漁場で 13,722 柵数以内とする。
- ・IT を活用した黒のり養殖漁場の環境観測を県水産研究所、漁連等と連携して行い、その年の海況に合わせた摘採方法で対処することにより生産の安定化に取り組む。
- ・一期作による養殖生産体制の確立に取り組む。
- ・養殖のりの高品質化を目指し、二次芽の育成を重点的に行う。薄付きの種網作りを行い、高塩分処理を導入するなど効率的な養殖方法に取り組む。

（２）のりの品質向上及び新養殖種の導入

- ・共同委託加工方式の導入を検討し、海面作業と加工作業を分業あるいは委託することで品質向上と作業の省力化に取り組む。
- ・青のり類などの環境変化に対応できる養殖種を導入する。

（３）水産物の消費拡大

- ・地元小学校への食育活動や出前授業、イベントにおける即売会の開催など、伊勢湾産のりの美味しさを消費者に広く伝える。
- ・伊勢湾（三重県）産のりの PR や消費拡大を図るためスーパーへの PR を行い、各種イベントに参画し、伊勢湾産のりの認知度向上に取り組む。

③小型底曳網漁業

| | |
|---------------|---|
| | <p>(1) 海域の環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルマエビ、ヨシエビ及びヒラメなどの種苗放流を行い、底魚資源の増大に取り組む。 ・藻場、干潟を保全する自主的な取組活動を実施する。 ・漂着物、海底堆積物等の除去を行い、水産物の生育環境を守り、漁場環境を改善する。 <p>(2) 直販やイベント等による消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元小学校への出前授業やイベントでの即売会の開催などで、伊勢湾産の水産物の美味しさを消費者に広く伝える。 ・伊勢湾（三重県）産の水産物の PR や消費拡大を図るためスーパーへの PR やイベントに参画し、伊勢湾産の水産物の認知度の向上に取り組む。また移動販売で販路を広げる。 |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>以下の取組により漁業コストを削減させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回以上の船底清掃、港内減速航行を推進する。 ・漁場でも減速航行を実施し、コスト削減に取り組む。 ・漁業経営セーフティネット事業の加入を促進し、燃油の高騰に備える。 ・漁業経営の効率化を図るため、経費支出項目を見直し、経費削減に努める。 |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器導入緊急対策事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・漁業経営セーフティネット構築等事業 ・漁業収入安定対策事業 ・水産業強化支援事業 ・水産環境整備事業 ・食料産業・6次産業化交付金 |

2年目（令和3年度）基準年の漁業所得より3.4%向上させる。

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組により漁業収入を向上させる。</p> <p>①アサリ、ハマグリ、バイ、バカガイ等採貝漁業</p> <p>(1) 持続的な漁業生産のための資源管理の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の操業時間制限や漁獲サイズの制限を設定することにより、漁業者が自主的に資源管理に取り組む。 ・漁場に禁漁区を設定して小型貝を放流し、保護・管理することにより資源を増加させる。 ・禁漁区に放流した稚貝に対する食害生物（ツメタガイ、ナルトビエイ等）を駆除する。 |
|--------------|---|

- ・藻場、干潟を保全する自主的な取組を行う。
- ・貝桁漁具（網なし）を使った海底耕耘により底質の改善に取り組む。
- ・漂着物や海底堆積物等の除去を行い、水産物の生育環境を保護する。
- ・バイが安定的な漁獲資源となるよう、自主的な規制を検討する。

（２）貝類の消費拡大に向けた販促取組の推進

- ・伊勢湾（三重県）産ハマグリ等の PR や魚食普及による消費拡大を図る。
スーパーへの PR や各種イベントに参画し、伊勢湾産貝類の認知度向上に取り組む。移動販売で販路を広げる。
- ・バイやバカガイの加工処理、保存方法について検討する。

②のり養殖業

（１）漁場の海域環境に対応した養殖体制の構築

- ・伊勢湾藻類漁場利用計画に係る適正養殖可能数量を遵守し、のり網柵数を当該地域漁場で 13,722 柵数以内とする。
- ・IT を活用した黒のり養殖漁場の環境観測を県水産研究所、漁連等と連携して行い、その年の海況に合わせた摘採方法で対処することにより生産の安定化に取り組む。
- ・一期作による養殖生産体制の確立に取り組む。
- ・養殖のりの高品質化を目指し、二次芽の育成を重点的に行う。
薄付きの種網作りを行い、高塩分処理を導入するなど効率的な養殖方法に取り組む。

（２）のりの品質向上及び新養殖種の導入

- ・共同委託加工方式を導入し、海面作業と加工作業を分業あるいは委託することで品質向上や作業の省力化に取り組む。
- ・青のり類などの環境変化に対応できる養殖種を普及する。

（３）水産物の消費拡大

- ・地元小学校への食育活動や出前授業、イベントにおける即売会の開催など、伊勢湾産のりの美味しさを消費者に広く伝える。
- ・伊勢湾（三重県）産のりの PR や消費拡大を図るためスーパーへの PR を行い、各種イベントに参画し、伊勢湾産のりの認知度向上に取り組む。

③小型底曳網漁業

（１）海域の環境保全

- ・クルマエビ、ヨシエビ及びヒラメなどの種苗放流を行い、底魚資源

| | |
|---------------|--|
| | <p>の増大に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藻場、干潟を保全する自主的な取組活動を実施する。 ・漂着物、海底堆積物等の除去を行い、水産物の生育環境を守り、漁場環境を改善する。 <p>(2) 直販やイベント等による消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元小学校への出前授業やイベントでの即売会の開催などで、伊勢湾産の水産物の美味しさを消費者に広く伝える。 ・伊勢湾（三重県）産の水産物のPRや消費拡大を図るためスーパーへのPRやイベントに参画し、伊勢湾産の水産物の認知度の向上に取り組む。また移動販売で販路を広げる。 |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>以下の取組により漁業コストを削減させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回以上の船底清掃、港内減速航行を推進する。 ・漁場でも減速航行を実施し、コスト削減に取り組む。 ・漁業経営セーフティネット事業の加入を促進し、燃油の高騰に備える。 ・漁業経営の効率化を図るため、経費支出項目を見直し、経費削減に努める。 |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器導入緊急対策事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・漁業経営セーフティネット構築等事業 ・漁業収入安定対策事業 ・水産業強化支援事業 ・水産環境整備事業 ・食料産業・6次産業化交付金 |

3年目（令和4年度）基準年の漁業所得より5.6%向上させる。

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組により漁業収入を向上させる。</p> <p>①アサリ、ハマグリ、バイ、バカガイ等採貝漁業</p> <p>(1) 持続的な漁業生産のための資源管理の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の操業時間制限や漁獲サイズの制限を設定することにより、漁業者が自主的に資源管理に取り組む。 ・漁場に禁漁区を設定して小型貝を放流し、保護・管理することにより資源を増加させる。 ・禁漁区に放流した稚貝に対する食害生物（ツメタガイ、ナルトビエイ等）を駆除する。 ・藻場、干潟を保全する自主的な取組を行う。 |
|--------------|--|

- ・貝桁漁具（網なし）を使った海底耕耘により底質の改善に取り組む。
- ・漂着物や海底堆積物等の除去を行い、水産物の生育環境を保護する。
- ・地先で増加傾向にあるバイが、安定的な漁獲資源となるよう自主的に漁獲量を調整する。

（２）貝類の消費拡大に向けた販促取組の推進

- ・伊勢湾（三重県）産ハマグリ等の PR や魚食普及による消費拡大を図る。スーパーへの PR や各種イベントに参画し、伊勢湾産貝類の認知度向上に取り組む。移動販売で販路を広げる。
- ・バイやバカガイを周年販売できるよう保存、加工方法を検討する。

②のり養殖業

（１）漁場の海域環境に対応した養殖体制の構築

- ・伊勢湾藻類漁場利用計画に係る適正養殖可能数量を遵守し、のり網柵数を当該地域漁場で 13,722 柵数以内とする。
- ・IT を活用した黒のり養殖漁場の環境観測を県水産研究所、漁連等と連携して行い、その年の海況に合わせた摘採方法で対処することにより生産の安定化に取り組む。
- ・一期作による養殖生産体制の確立に取り組む。
- ・養殖のりの高品質化を目指し、二次芽の育成を重点的に行う。薄付きの種網作りを行い、高塩分処理を導入するなど効率的な養殖方法に取り組む。

（２）のりの品質向上及び新養殖種の導入

- ・共同委託加工方式を導入し、海面作業と加工作業を分業あるいは委託することで品質向上や作業の省力化に取り組む。
- ・青のり類などの環境変化に対応できる養殖種を普及する。

（３）水産物の消費拡大

- ・地元小学校への食育活動や出前授業、イベントにおける即売会の開催など、伊勢湾産のりの美味しさを消費者に広く伝える。
- ・伊勢湾（三重県）産のりの PR や消費拡大を図るためスーパーへの PR を行い、各種イベントに参画し、伊勢湾産のりの認知度向上に取り組む。また大都市圏などへの販売イベントを通じ、販路拡大を検討する。

③小型底曳網漁業

（１）海域の環境保全

| | |
|---------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・クルマエビ、ヨシエビ及びヒラメなどの種苗放流を行い、底魚資源の増大に取り組む。 ・藻場、干潟を保全する自主的な取組活動を実施する。 ・漂着物、海底堆積物等の除去を行い、水産物の生育環境を守り、漁場環境を改善する。 <p>(2) 直販やイベント等による消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元小学校への出前授業やイベントでの即売会の開催などで、伊勢湾産の水産物の美味しさを消費者に広く伝える。 ・伊勢湾（三重県）産の水産物のPRや消費拡大を図るためスーパーへのPRやイベントに参画し、伊勢湾産の水産物の認知度の向上に取り組む。移動販売の地区を増やし、更に販路を広げる。 |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>以下の取組により、漁業コストを削減させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回以上の船底清掃、港内減速航行を推進する。 ・漁場でも減速航行を実施し、コスト削減に取り組む。 ・漁業経営セーフティネット事業の加入を促進し、燃油の高騰に備える。 ・漁業経営の効率化を図るため、経費支出項目を見直し、経費削減に努める。 |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器導入緊急対策事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・漁業経営セーフティネット構築等事業 ・漁業収入安定対策事業 ・水産業強化支援事業 ・水産環境整備事業 ・食料産業・6次産業化交付金 |

4年目（令和5年度）基準年の漁業所得より7.8%向上させる。

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組により、漁業収入を向上させる。</p> <p>①アサリ、ハマグリ、バイ、バカガイ等採貝漁業</p> <p>(1) 持続的な漁業生産のための資源管理の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の操業時間制限や漁獲サイズの制限を設定することにより、漁業者が自主的に資源管理に取り組む。 ・漁場に禁漁区を設定して小型貝を放流し、保護・管理することにより資源を増加させる。 ・禁漁区に放流した稚貝に対する食害生物（ツメタガイ、ナルトビエ |
|--------------|---|

イ等)を駆除する。

- ・藻場、干潟を保全する自主的な取組を行う。
- ・貝桁漁具(網なし)を使った海底耕耘により底質の改善に取り組む。
- ・漂着物や海底堆積物等の除去を行い、水産物の生育環境を保護する。
- ・バイが持続的に漁獲できるよう自主的な資源管理を行い、漁獲量を調整する。

(2) 貝類の消費拡大に向けた販促取組の推進

- ・伊勢湾(三重県)産ハマグリ等のPRや魚食普及による消費拡大を図る。スーパーへのPRや各種イベントに参画し、伊勢湾産貝類の認知度向上に取り組む。移動販売で販路を広げる。
- ・一時に大量漁獲されるバイやバカガイを使用し、6次産業化等による商品化を検討する。
- ・観光客やインバウンドなど、地域外の人にも伊勢湾産水産物を知ってもらえる情報発信などの取組を行う。

②のり養殖業

(1) 漁場の海域環境に対応した養殖体制の構築

- ・伊勢湾藻類漁場利用計画に係る適正養殖可能数量を遵守し、のり網柵数を当該地域漁場で13,722柵数以内とする。
- ・ITを活用した黒のり養殖漁場の環境観測を県水産研究所、漁連等と連携して行い、その年の海況に合わせた摘採方法で対処することにより生産の安定化に取り組む。
- ・一期作による養殖生産体制の確立に取り組む。
- ・養殖のりの高品質化を目指し、二次芽の育成を重点的に行う。薄付きの種網作りを行い、高塩分処理を導入するなど効率的な養殖方法に取り組む。

(2) のりの品質向上及び新養殖種の導入

- ・共同委託加工方式を導入し、海面作業と加工作業を分業あるいは委託することで品質向上や作業の省力化に取り組む。また省力化による余力でのり増産にも取り組む。
- ・青のり類などの環境変化に対応できる養殖種を普及し、漁場を拡大する。

(3) 水産物の消費拡大

- ・地元小学校への食育活動や出前授業、イベントにおける即売会の開催など、伊勢湾産のりの美味しさを消費者に広く伝える。

| | |
|----------------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・伊勢湾（三重県）産のりの PR や消費拡大を図るためスーパーへの PR を行い、各種イベントに参画し、伊勢湾産のりの認知度向上に取り組む。また大都市圏などへの販売イベントを通じ、販路拡大を検討する。 <p>③小型底曳網漁業</p> <p>（１）海域の環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルマエビ、ヨシエビ及びヒラメなどの種苗放流を行い、底魚資源の増大に取り組む。 ・藻場、干潟を保全する自主的な取組活動を実施する。 ・漂着物、海底堆積物等の除去を行い、水産物の生育環境を守り、漁場環境を改善する。 <p>（２）直販やイベント等による消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元小学校への出前授業やイベントでの即売会の開催などで、伊勢湾産の水産物の美味しさを消費者に広く伝える。 ・伊勢湾（三重県）産の水産物の PR や消費拡大を図るためスーパーへの PR やイベントに参画し、伊勢湾産の水産物の認知度の向上に取り組む。移動販売の地区を増やし、更に販路を広げる。 ・観光客やインバウンドなど、地域外の人にも伊勢湾産水産物を知ってもらえるような持ち帰りやすい商品開発を検討する。 |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組により、漁業コストを削減させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年 1 回以上の船底清掃、港内減速航行を推進する。 ・漁場でも減速航行を実施し、コスト削減に取り組む。 ・漁業経営セーフティネット事業の加入を促進し、燃油の高騰に備える。 ・漁業経営の効率化を図るため、経費支出項目を見直し、経費削減に努める。 |
| <p>活用する支援措置等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器導入緊急対策事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・漁業経営セーフティネット構築等事業 ・漁業収入安定対策事業 ・水産業強化支援事業 ・水産環境整備事業 ・食料産業・6 次産業化交付金 |

5 年目（令和 6 年度）基準年の漁業所得より 10.4% 向上させる。

| | |
|---------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>最終年であり、成果を検証しつつ以下の取組を行い、漁業収入を向上させる。</p> <p>①アサリ、ハマグリ、バイ、バカガイ等採貝漁業</p> <p>(1) 持続的な漁業生産のための資源管理の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の操業時間制限や漁獲サイズの制限を設定することにより、漁業者が自主的に資源管理に取り組む。 ・漁場に禁漁区を設定して小型貝を放流し、保護・管理することにより資源を増加させる。 ・禁漁区に放流した稚貝に対する食害生物（ツメタガイ、ナルトビエイ等）を駆除する。 ・藻場、干潟を保全する自主的な取組を行う。 ・貝桁漁具（網なし）を使った海底耕耘により底質の改善に取り組む。 ・漂着物や海底堆積物等の除去を行い、水産物の生育環境を保護する。 ・バイの資源管理を継続し、漁獲の安定化を目指す。 <p>(2) 貝類の消費拡大に向けた販促取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊勢湾（三重県）産ハマグリや魚食普及による消費拡大を図る。スーパーへのPRや各種イベントに参画し、伊勢湾産貝類の認知度向上に取り組む。また移動販売で販路を広げる。 ・一時に大量に漁獲されるバイやバカガイを、鮮度保持など流通技術の改善によって高付加価値化する。 ・観光客やインバウンドなど、地域外の人にも伊勢湾産水産物を知ってもらえるような持ち帰りやすい商品開発のほか、飲食店でのメニュー開発などにも着手する。 <p>②のり養殖業</p> <p>(1) 漁場の海域環境に対応した養殖体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊勢湾藻類漁場利用計画に係る適正養殖可能数量を遵守し、のり網柵数を当該地域漁場で13,722柵数以内とする。 ・ITを活用した黒のり養殖漁場の環境観測を県水産研究所、漁連等と連携して行い、その年の海況に合わせた摘採方法で対処することにより生産の安定化に取り組む。 ・一期作による養殖生産体制の確立に取り組む。 ・養殖のりの高品質化を目指し、二次芽の育成を重点的に行う。薄付きの種網作りを行い、高塩分処理を導入するなど効率的な養殖方法に取り組む。 |
|---------------------|---|

| | |
|----------------------|--|
| | <p>(2) のりの品質向上及び新養殖種の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同委託加工方式を導入し、海面作業と加工作業を分業あるいは委託することで品質向上や作業の省力化に取り組む。委託加工方式が未導入の地域への普及に努める。 ・青のり類などの環境変化に対応できる養殖種に取り組む漁業者を増やす。 <p>(3) 水産物の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元小学校への食育活動や出前授業、イベントにおける即売会の開催など、伊勢湾産のりの美味しさを消費者に広く伝える。 ・伊勢湾（三重県）産のりの PR や消費拡大を図るためスーパーへの PR を行い、各種イベントに参画し、伊勢湾産のりの認知度向上に取り組む。また大都市圏などへの販売イベントを通じ、販路拡大を検討する。 <p>③小型底曳網漁業</p> <p>(1) 海域の環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルマエビ、ヨシエビ及びヒラメなどの種苗放流を行い、底魚資源の増大に取り組む。 ・藻場、干潟を保全する自主的な取組活動を実施する。 ・漂着物、海底堆積物等の除去を行い、水産物の生育環境を守り、漁場環境を改善する。 <p>(2) 直販やイベント等による消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元小学校へ出前授業やイベントでの即売会の開催などで、伊勢湾産の水産物の美味しさを消費者に広く伝える。 ・伊勢湾（三重県）産の水産物の PR や消費拡大を図るためスーパーへの PR やイベントに参画し、伊勢湾産の水産物の認知度の向上に取り組む。移動販売の地区を増やし、更に販路を広げる。 ・観光客やインバウンドなど、地域外の人にも伊勢湾産水産物を知ってもらえる持ち帰りやすい商品開発のほか、飲食店でのメニュー開発などにも着手する。 |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>最終年であり、成果を検証しつつ以下の取組を行い、漁業コストを削減させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回以上の船底清掃、港内減速航行を推進する。 ・漁場でも減速航行を実施し、コスト削減に取り組む。 ・漁業経営セーフティネット事業の加入を促進し、燃油の高騰に備える。 |

| | |
|-----------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営の効率化を図るため、経費支出項目を見直し、経費削減に努める。 |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器導入緊急対策事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・漁業経営セーフティネット構築等事業 ・漁業収入安定対策事業 ・水産業強化支援事業 ・水産環境整備事業 ・食料産業・6次産業化交付金 |

(5) 関係機関との連携

| |
|--|
| <p>水産資源増殖及びのり養殖の生産技術の向上が十分発揮できるよう、国、県、研究機関、県漁連、関係漁協と情報共有し、協働連携した取組を推進する。</p> <p>水産物の消費拡大に向け、県内外の流通・加工事業者及び飲食店等との連携を積極的に図り、観光関連産業とも関わることで、新しい消費者層を開拓していく。</p> |
|--|

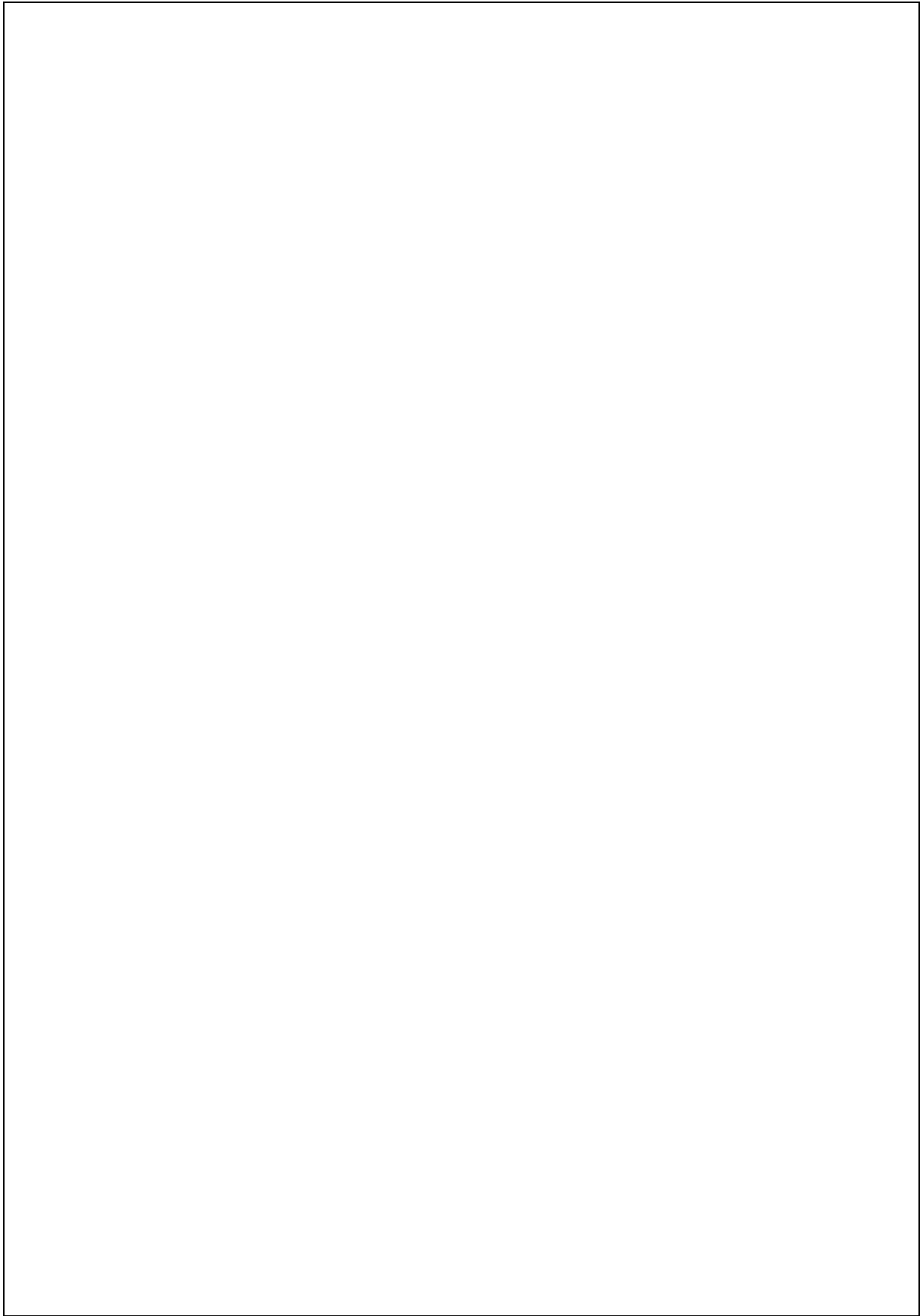
4 目標

(1) 数値目標

| | | |
|--------------------|-----|--|
| 漁業所得の向上 10.4%以上 | 基準年 | |
| | 目標年 | |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性 (経営体)

| |
|--|
| |
|--|



| |
|--|
| |
|--|

(3) 所得目標以外の成果目標

| | | |
|---------|-----|--|
| 移動販売地区数 | 基準年 | |
| | 目標年 | |

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

| |
|--|
| |
|--|

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| | |
|-----|----------------------|
| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|-----|----------------------|

| | |
|-----------------------|---|
| 競争力強化型機器導入 緊急対策事業 | 生産性の向上、省力、省コスト化に資する漁業用機器の導入支援 |
| 水産多面的機能発揮対 策事業 | 堆積物の除去を行うことにより干潟及びアサリ漁場の環境保全を 図る |
| 漁業経営セーフティネ ット構築等事業 | 燃油高騰が漁業経営を圧迫して悪化する影響の緩和を図る |
| 漁業収入安定対策事業 | 漁業共済、積み立てプラスを活用して資源管理、漁場改善計画の 取組に対する支援 |
| 産地水産業強化支援事 業 | 共同利用施設の整備を行い、経費節減を図る |
| 水産環境整備事業 | 藻場干潟の整備及び作濇、海底耕耘等を行い、漁場保全を図る |
| 食料産業・6次産業化交 付金 | 新商品開発、販路開拓等の6次産業化への取組に活用 |